

代 表 者

行 政 視 察 及 び 研 修 報 告 書

令和1年11月11日

会 派 代 表 者 殿

呉市議会議員

北川 一清
井手畑 隆政
田中 みわ子
加藤 忠二
片岡 慶行

次のとおり行政視察及び研修参加したので報告します。

1. 視察期日

令和1年10月29日（火）～ 31日（木）

2. 調査項目

香川県高松市 高松丸亀町商店街振興について

高知県高知市 第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知

3. 参加議員

北川 一清、 加藤 忠二、 片岡 慶行、 田中 みわ子、 井手畑 隆政

■研修項目

「高松丸亀町商店街 再開発事業について」

・調査対応者

高松丸亀町商店街振興組合 理事長 古川康造氏

・調査期日

令和元年10月29日（木）13：30～16：00

・調査目的

呉市は、中央地区商店街の空き店舗率高止まりなど市内全域での空き店舗増加に対し、様々な商店街活性化策を講じるとともに、本年度より新たに「リノベーションまちづくり」に取り組んでいる。また、都市計画マスタープランに基づく「立地適正化計画」の策定や「呉駅周辺地域再開発計画」など、未来の呉に向けたまちづくりが進捗しているところである。

高松丸亀町商店街は、奇跡的な復活を遂げた商店街事例として全国的に知られており、現地に赴き、キーマンである古川理事長から直接ご説明をお聞きするとともに、商店街の状況を直接視察し、呉市の商店街振興とまちづくりに資することを目的とする。

・調査内容

【古川理事長からのご説明】

概要

高松丸亀町商店街は、江戸時代から400年以上の歴史を持つ商店街であったが、バブル期に、地価高騰の様子を見て、このままでは商店街が大変なことになるかと予測し、平成元年頃から再開発事業の検討に着手する中、その後10年間で予想通り街は衰退していった。

早期に着手した再開発事業は計画通り進捗し、平成18年12月に再開発ビル第1号となるA街区再開発ビルが竣工。今日までに、A、B、C、Gの4街区が完成し、現在D、E、F街区について計画策定中であり来年には着工の予定であるなど、まだまだ進行中の計画といえる。

再開発において「土地の所有権と利用権の分離」が実現したことが最大の成果であり、後に続く再開発にも、この手法が受け継がれている。



高松丸亀町商店街について

江戸時代から続く、総延長 2.7Km の商店街であり、元々集積度の高いコンパクトシティだった。バブル期以降の 10 年間で街が衰退。要因は、バブル期の地価の高騰による相続時の土地の細分化と、郊外への人口流出、さらには、1988 年の瀬戸大橋開通により郊外に大規模店舗が多数出店したこと。(香川県の人口 100 万人に対して 155 万㎡というオーバーストア状態)

地価は、10 年間で 1/11 まで低下し、高松市は大幅な税収減に陥った。

住民票上は 650 人が住んでいるはずの丸亀町商店街であったが、実際に調査してみると商店街には 75 人の高齢者が居住するだけであり、人口の郊外流出による空洞化は想像以上だった。

再開発の方針

- ① 全国の失敗事例を調べ学ぶ
- ② 商店の客ではなく、居住者を取り戻すことを第一に考える
- ③ 官ではなく、民間主導で進める(前例主義からの脱却)

失敗事例から学んだこと

①まず、土地問題を解決すること。土地所有権は最強の既得権、役所も手を出せない。

また、一般借地権も既得権であり、これも解決しなくてはならない。

解決策としてたどり着いたのが、「定期借地権による土地の所有権と利用権の分離」だった。

これにより、民民の問題として地域コミュニティで解決可能な問題に変えることができた。

結果、「定期借地権 + 商業床 + コミュニティ施設等 + 分譲住宅」という新しい階層構造が実現した。

②役所がコンサルやデベロッパーに丸投げすることの問題。

コンサルやデベロッパーはビジネスなので、儲からないことはやらない。

つまり、土地を買いビルを建てるという再開発方法は事業として成立しないが、コンサルやデベロッパーは(儲からないので)この手法しかやらない。

(丸亀町の場合、土地を買わないで借りているから事業として成功した)

③前例主義に拘らない民間主導が必要。

居住者を取り戻すために

計画区域に 500 戸を整備する計画とし、現在までに 250 戸を整備した。

高齢化社会は都心回帰現象を招く。(一般に、郊外では高齢者は暮らしにくい)

「歳をとれば丸亀町に住みたいよね」といわれるような街を目指した。

そのために、車に依存しないで歩いて暮らせる街づくりを計画。(ライフラインの再整備)

居住者が戻れば、商店は必ず戻るの、結果的に商店街再生につながる。

誰もが WIN-WIN の都市再生

地権者は、60 年間の定期借地権設定により、土地所有権を失うことなく利用権を放棄し、従前の債務を解消し、かつ、配当も得られる。

居住者は、ライフインフラの整った街に安心して暮らせる。

居住者がいるので、商店も成り立つ。

結果的に商業が振興し、行政は税収が増える。(A B C G街区で固定資産税 1.2 億円増収)
国は、地方が自立することで、補助金投入の成果が得られる。(補助金利回り 6 % !)

再開発に際して、商店街を A ~ G 街区に分け、街区ごとに役割を持たせた

A 街区 セレクトショップゾーン

B 街区 フードコート

C 街区 美と健康

G 街区 都心生活

住宅整備の次に

①業種の再編成(テナントミックス)を進めた。

これは、土地の所有権と利用権の分離により可能になったこと。

つまり、60年間の定期借地権設定により、土地所有権を失うことなく利用権を放棄し、土地を事実上の白紙化できた。

プロの「まちづくり会社」を導入、個人での管理からプロがまちぐるみで管理する方式に変更。

(各地権者は各街区会社と定期借地権契約、各街区会社は高松丸亀町まちづくり株式会社(資本金 1 億円、商店街振興組合が 95%出資、高松市が 5%出資)に運営委託)

②再開発による成功事例~新しい地域医療の再生(メディカルセンター)

今必要とされている「在宅医療」や「地域包括ケア」は、いわゆる「まち医者」のしくみ。

丸亀町では自治会が投資し、新しい病院のしくみを作った。

つまり、再開発ビルの 1 ~ 2 階を商業、3 ~ 4 階をメディカルセンター、5 ~ 9 階にマンション 400 戸という形式にし、ビル内に町営の「かかりつけ医」のしくみを実現した。

通常の手法で 15 億円程度の病院ビルを、1 億 2 千万円の自治会出資で実現できた。

住民は安心して暮らせ、病院は顧客を確保できる。

このメディカルセンターには、最新の検査機器を導入し、病気を早期発見する役割を持たせ、高度医療機関と連携し後方支援してもらうしくみとした。

そして、病院から戻れば、レストランも病院の管理下にあり食事のクオリティがアップするなど「地域包括ケア」のしくみが用意されている。

さらには、病院のサロン化を防止するために、セルフ検査機器を備えた予防医療の拠点「ボディバンク」も設置する他、企業主導の保育所や病院管理下の市場も設置した。

【質疑応答】

失敗例から何を学んだか？

→土地を買いビルを建てるという手法は事業として成立しえない

→コンサルやデベロッパーに依存しては、再開発は成功しない

地権者への配当は？

→元々所有していた資産を分母として、8%配当する計画を示し合意した(現在は6%配当)

→配当以前に、地権者が従前債務を解消できたことが大きい

→なお、土地の担保をはずさないと定期借地権を設定できないが、地価下落で担保割れしていた状況からの債務解消のために国の補助金を投入した

どのように合意形成したか？

- 相続税から逃れ、債務が解消し、配当も得られるという話に乗らない地権者はいないのでは
- 地権者全員を集めて話をすることはせず、個別に説明していった

まちづくり会社のしくみ？

- 社員は12名であるが、全国から公募し1年契約としている（成果でないと更迭）
- 市は5%出資（市議会の議決不要の範囲内）
- 計画は別組織の振興組合で作成、まちづくり会社は運営を担当する役割分担とした
- 収益源は駐車場経営であり2億円の利益を上げている、これを投入し赤字の「まちバス事業」も運営するなど地域の生活インフラを提供している
- 収益のアイデアはいくらでも考えられる、簡単な例では、火災保険を商店街でまとめて契約し再販するだけで手数料収益が得られる

国の補助金は入っていないのか？

- 行政だと組織縦割りであるため使える補助金も限られるが、民間主導なので補助金を複合的に利用できた（都市再開発法、都市再生特別措置法、中心市街地活性化法などを複合的に利用）
- 補助金から地権者の補償費を出し、これを銀行返済に充てた
- 補助金から保障費を除いた残りを事業に充てた（土地買い取り方式の1/3の事業費だったので、この補助金で事業を実施できた）

【呉市での展開の可能性】

- ・古川市の先見の明とリーダーシップがあつてこそその商店街復興であり、民間主導による典型的な成功例である。行政主導にありがちな縦割りにとらわれない柔軟な発想と、説得力・交渉力により、最終的には国や市のメリットも生み出すことで、行政をうまく巻き込んでいる点など学ぶべきことが多い。
- ・土地の所有権と利用権の分離、定期借地権による運用は、有効な手法と考えるが、呉市においては土地や建物の権利関係が複雑であることを勘案すると、容易に実現できるとは思わない。しかしながら、このような斬新な発想を持つべきであり、どうすれば実現できるかを考えることにより、解決策が見えてくるものと思う。
- ・国の補助金を柔軟に活用し、負債を帳消し、さらには継続的な配当収益も得られるしくみとしたことには脱帽である。斬新な手法を誠意をもってかつ計画的に進めたことの成果と考える。
- ・商店街振興組合の組合員は土地オーナーで構成されている点が、呉市とは大きく異なる。呉市においては地権者と建物所有者などを十分調査しておく必要がある。
- ・直接的に商業再生に取り組むのではなく、まず「居住者」からという発想は学ぶべきではないか。例えば、呉市中央地区商店街に何人居住しているのか？把握できているだろうか。
- ・バブルの頃には既に商店街の衰退を予想し、将来に向けた計画に着手していたことは驚嘆に値する。即効性ある事業も必要であるが、並行して20年先くらいの姿をイメージして計画するように心がけたい。この点から考えると、呉市の商店街振興や呉駅前再開発などの各事業は大きな都市計画を実現するための手段として位置づけるべきであり、再度「都市計画マスタープラン」を見直してみたい。

■調査項目

「第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知」

・調査対応者

基調講演 中島 岳志氏（東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授）

パネラー 坪井ゆづる氏（朝日新聞論説委員）

〃 横田 響子氏（株式会社コラボ代表取締役／
お茶の水女子大学客員准教授）

〃 古川 康造氏（高松丸亀町商店街振興組合理事長）

〃 田鍋 剛氏（高知市議会議長）

課題討議 坪井ゆづる氏（朝日新聞論説委員）

〃 滝沢 一成氏（上越市議会議員）

〃 久坂くにえ氏（鎌倉市議会議長）

〃 小林 雄二氏（周南市議会議長）

・調査期日

令和元年10月30日（水） 13：00～17：00

令和元年10月31日（木） 9：00～12：00

・概要

基調講演 「現代政治のマトリクス-リベラル保守という可能性」

パネルディスカッション 「議会活性化のための船中八策」

課題討議 「議会活性化のための船中八策」

・調査目的

呉市議会においては議会改革を進める中で議会活性化の様々な取り組みを行っているところであるが、全国の地方議会議員が一堂に会する本研究フォーラムの場で、議会活性化の動向と課題を調査することにより、呉市議会のさらなる議会活性化に資することを目的とする。



・調査内容

【基調講演】

「現代政治のマトリクス-リベラル保守という可能性」

東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授 中島 岳志氏

政治の2つの軸として、縦軸に「税の配分(大きな政府か小さな政府か)」、横軸に「価値(リベラルかパターナルか)」を配し、マトリクスで考えてみる。

これまでは、リベラルの対局を保守としてきたが、リベラル(寛容)の対局は「パターナル(父権的)」である。

自民党の歴史を考える上で著名な政治家を例にあげると、田中角栄は「大きな政府×パターナル」のゾーンに位置し、大平正芳は「大きな政府×リベラル」に位置する。

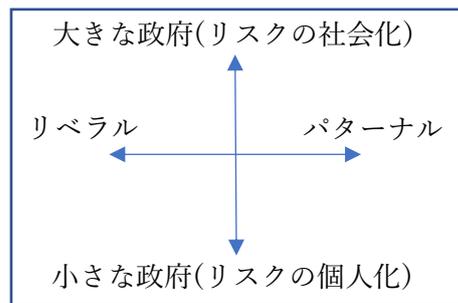
この「大きな政府」のゾーンが保守本流ゾーンと言える。

小泉純一郎は「小さな政府×リベラル」のゾーンに位置し、

安倍晋三は「小さな政府×パターナル」に位置しており、

現在の自民党の考え方は「小さな政府×パターナル」の傾向が強くなっている。

参考までに、このマトリクスで、「横」とは組めるが「斜め」とは組みにくいことは、様々な事例が実証している。(自民と公明の関係は例外的といえる)



新自由主義は、大きな政府から小さな政府への潮流であり、官から民への変化と等しい。

一方で、主権者の政治離れの傾向の中で、政治への直接的な関りを考えると「ラジカルデモクラシー」という考え方がでてくる。ラジカルデモクラシーには、「熟議デモクラシー」と「闘技デモクラシー」がある。

枝野幸男の立憲民主党は「熟議デモクラシー」、住民参加を基盤とするもので民主主義のベーシックな考え方といえる。

山本太郎のれいわ新選組が「闘議デモクラシー」、対局を定めそれに向かう姿勢を軸とするものである。

保守の源流は、著書「フランス革命についての省察」の中でフランス革命の問題点を指摘したエドモンド・バーグにある。人間は不完全なものであることを前提とし、伝統・良識・慣習などから学び、時代に合わせて手直ししていく(Reform to conserve)とする。「グラデュアルな改革」とも言われ、保守のエッセンスは「永遠の微調整」にあるとする。

この点から考えると、保守の真髄は「合意形成」にあり、リベラルに近い。

大平正芳元首相は、「政治は60点でなくてはいけない」と言った。

従来の自民党宏池会が担っていたゾーン(リベラル×大きな政府)が、現在の自民党主流派(小さな政府×パターナル)の対立軸に位置する野党の考え方たるべきではないか？

革新だけでは支持は得られない。「リベラルな保守」がこれからの野党のあるべき姿と考える。

【パネルディスカッション】

「議会活性化のための船中八策」

コーディネーター 坪井ゆづる氏
パネリスト 高部正男氏、横田響子氏、
古川康造氏、田鍋 剛氏



(坪井) 2000年の地方分権一括法から20年、議会改革が叫ばれ、議会基本条例などの成果を残してきたように思えるが、これで十分と言えるのか？

世論では議会不信が根強くあることは否定できず、選挙の投票率は過去最低を更新している。このフォーラムを、活力があり、質の高い議会を実現していくための具体策、名付けて「議会活性化のための船中八策」を考える機会にしたい。

(高部)

- ・課題として、投票率の低下、無投票当選の増加、議員構成の偏りを指摘
- ・住民目線から、議会は何をしているのかわからない、議会は長の追認機関か、議会の審議は形式的ではないか？
- ・対策として、投票率については選挙区制の議論もすべきであり、なり手不足については労働法制の見直しも必要、また運営面で、現状の議会では「政策立案機能」が重視されすぎではないか？むしろ「行政監視機能」を優先すべきでは？
- ・決算審査の重要性を考えるべき
- ・議選の監査委員は必要、首長の指名ではないから制約のない発言ができるはず
- ・議員は、「自分は何を代表しているか」という意識を持つべき
- ・議会広報の難しさは、議員同士がライバルであること
- ・議会広報を読んでもらえるような関係づくりを日常的に行うことが大切
- ・日常的に「人の話を聞く人」に票が集まる傾向にある
- ・議会のない地方自治はあり得ない、議会改革は何が必要で何が問題かを認識して進めたい
- ・議員年金について、特権的な議員年金ではなくて、通常の厚生年金に議員も入れるようにすべき

(横田)

- ・20年後の住民の幸せを考えるべきでは？ 中長期視点で議論すべき
- ・EBPM（数字に基づく政策立案）とPDCAができていないか？
- ・台本のある議会ではなく、多様な人材によるガチンコの会議が必要ではないか？
- ・千葉大の「未来カルテ」が参考になる
- ・ICTも活用すべき
- ・女性議員を増やすために、女性は自己評価が厳しい傾向にあり、何度もお願いしないと候補者になってくれないことも知っておいてほしい
- ・よそ者や変わり種を登用できるのが本当に実力のある人ではないか？

(古川)

- ・全国の地方都市で中心市街地は衰退した
- ・地方議会議員は中心市街地には票がないことが多いので、中心市街地活性化には協力的ではない？（丸亀町商店街には地域代表の議員はいないが、それがかえってうまくいってる？）
- ・地方議員は、全体と地元と両方を考えなくてはならない難しい立場にある
- ・ホンネのところ、議員のなり手が少ないのは、監視され過ぎるからでは？
- ・地域の代表なのだから、しかるべき報酬は当然であり、その前提にリスペクトがある
- ・小選挙区の話があったが、大選挙区でも日々地域のお世話をしている人は当選している
- ・視察が近年熱心になった、地方議員も努力していると思うが、これが市民にうまく伝わっていないから「議員は何やってるかわからない」と言われるのだろう
（昨日は呉市さんが視察に来られました、と紹介あり）
- ・議員の側から「お困りごとはないですか？」など、市民に近寄ることが大切と思う
- ・地域住民からリスペクトされる議員であってほしい

(田鍋)

- ・議員活動と議会活動のバランスが大切
- ・平成26年から議会独自の行政事務評価をしてきた
- ・諸団体とも意見交換をしている
- ・高知市議会の34人はほぼ専門議員である
- ・一般に首長優位の二元代表制とされるが、議会は追認機関ではないのだから、議会が首長の執行権を自ら認めるのはいかがなものか？ 議会は立法的議決権を持つことを知り、首長と並んで執行の一翼を担いたい
- ・議員同士がライバルである中で、議員提案等で協調し執行部と対峙できる議会を目指したい

(坪井)

- ・議会報告会の参加者が固定されたり、人が集まらないのは、話題がつまらないからでは？
- ・有権者は「自分にとって都合の良いことさえ決めてくれればよい」のが一般的
- ・新聞に挟み込んだような議会広報はあまり読まれないが、議事録公開であれば後で読む人もおり意味がある
- ・テーマを見つけて活発な議論することが議会に関心を持ってもらうことにつながる
- ・まだ八策にはなっていないが、明日の議論でまとめていきたい

【課題討議】

「議会活性化のための船中八策」

コーディネーター 坪井ゆづる氏

事例報告者 滝沢一成氏、久坂くにえ氏、小林雄二氏

(坪井) 自己紹介を兼ねて一言ずつお願いします

(滝沢) 上越市では、一昨年「市議を目指しやすい環境整備」を行った雪、日本三大夜桜、上杉謙信の生誕地で知られている

(久坂) 人口 17 万人の鎌倉市に 2,000 万人以上の観光客でオーバーツーリズム状態 ICT 企業を誘致し協業しており、議会は RPA も導入した 地方議員 37,500 人中、出産女性議員が 150 人という状況を憂慮している

(小林) 平成 15 年、徳山市を中心に 2 市 2 町合併して周南市が誕生した 人口 14 万 3 千人、市域は 656 km² と広い 合併後の議員数は 78 人、合併母体により議員報酬が 19 万 7 千円～44 万 5 千円と開きがあり、高い方に一本化しようとしたが紛糾、市民の議会解散請求により住民投票を行い、平成 16 年 5 月 16 日に解散、現在は議員定数は 30 名である

(坪井) では、それぞれ課題を提示してください

(滝沢) 「市議を目指しやすい環境整備への提言」について

- ・議員定数 32 名、女性議員 0 人、平均年齢 63 歳、選挙時の立候補者は 34 人程度という状況に危機感を感じている
- ・そのため、市議を目指すことを阻害する現状の要因などを把握し、その改革案を策定することにした
- ・市民の意見を聞くと、議員を「目指せない」のではなく「目指さない」と気づいた 「議員なんか誰がなる??」という市民感覚だった 議会の魅力を発信しなくてはならないと感じた
- ・進め方として、まず「こころの問題」次に「物理的問題」の順とし、 「やりがい・おもしろさを伝える」→「選挙や身分保障などの不安を取り除く」→ →「地域社会や家族、あるいは女性という壁を取り除く」という進め方を考えた
- ・平成 29 年度に 1 年間かけて、市民とのミーティングを 19 回開催した
- ・平成 30 年 3 月、「議員を目指しやすい環境整備への 5 つの大項目と 19 の小項目からなる提言」を議長に答申 大項目は、①市民と議会の距離を縮める ②選挙の困難さの解決 ③物理的課題の解決 ④取り巻く環境の解決 ⑤女性特有の壁の打破

- ・結果、やりがいのある市議会を見せることが「やりがいのある市議会になる」ことになり、議会改革を一層進めることになった
(制度疲労を起こした議会改革を進める絶好の機会になった)
- ・また、女性へのアプローチという観点で、早急に取り組むべき7点を選出した
①議会傍聴の改革・活性化 ②模擬議会・議会体験学習の実施 ③意見交換会の改革
④広報PRの充実 ⑤選挙マニュアルの作成 ⑥議員報酬の適正化
⑦女性フォーラムの開催
- ・答申後、平成30年8月～令和1年9月に「議員定数および報酬等のあり方検討委員会」を開催したが、現状維持・継続検討になった
- ・また、平成30年6月以降「議会改革推進会議」を継続している
- ・これまで2年間で「意見交換会」を24回開催、常任委員会ごとに対象団体やテーマを設定
- ・また「議会モニター制度」を設け、アンケートモニター500人、コアモニター50人から意見を聴取している
- ・まとめに、見せる議会・魅せる議会は、
「住民協働力」「行政との対峙力」「立法力」「情報収集発信力」の揃った議会であり、
「議会改革推進こそ、議員を目指す人々を獲得する最大の力」である

(久坂)「女性議員の現状の視点」について

- ・鎌倉市議会は、定数28名中女性議員10名と元々女性が多い
- ・出産を経験し、出産が欠席事由として規定されていないことが顕在化した
- ・鎌倉市議会は、当時、夜9時、10時まで議論していた。(現在は概ね6時終了と定めた)
- ・地方議会全体を見ると、女性議員は1割程度、また、40歳未満の女性議員は極端に少ない
- ・一方で、「女性活躍推進法」や「政治分野における男女共同参画推進法」が施行されるなど、女性の社会進出を支援する社会的潮流がある
- ・しかしながら、出産議員対象の調査によると産前産後の休暇など多くの課題が顕在化しており、出産議員ネットワークは、①出産に伴う議会の欠席に関する規定について取得期間および運用についての考え方を明示すること ②子の看護休暇に関する規定を整備すること ③配偶者出産休暇の取得 ④議会における仕事と家庭の両立支援のためのインフラおよび議会文化の整備または改善 などの環境整備が望まれるとしている
- ・地方議会において法律は変えられないが「会議規則」は変えられることを認識し、議会の価値を高めるために共に努力していただきたい

(小林)「周南市議会事例報告」

- ・前述した解散による出直し選挙以降、解散を教訓として「議会改革」に取り組んでいる
- ・目標は「市民に、より開かれた市議会」であり、「公開と対話」をキーワードとする
- ・平成16年7月から1年間「議会改革特別委員会」を設置し、15回の委員会を開催、「開かれた議会をめざして」11項目、「議員の資質向上をめざして」10項目のテーマについて協議検討した
- ・以降、「政治倫理条例制定特別委員会の設置」「政治倫理条例の制定」「議長立候補制の導入」「市議会ホームページ・議会だよりのニューアル」「委員会懇談会(ミニコン)の開催」

「議員研修会」「旅費条例の見直し」「議長交際費のホームページ公開」
「政務調査費使途基準運用指針の策定」「議案のホームページ公開」「議会だより編集委員会を常任委員会とし設置」「決算審査における議会が行う行政評価の取り組み開始」
「インターネット中継」「会派質問制の導入」「こども議会」「議会だよりの点訳・音訳」
「議会提案による政策条例制定」「傍聴者名簿廃止」「議会大規模災害対策要領の策定」
「政務活動費収支報告書等をホームページ公開」「予算説明のための議会全員協議会」
などに取り組んできた

・「議会基本条例」については検討したが、条例よりも議会改革の実に注力することとした

(坪井) 行政監視機能についてどう考えるか？

(滝沢) 詳細な委員会資料作成と公開に努めており、良い意味の行政との協業である

(久坂) 予算原案の減額修正、超党派の視察、所管事務調査、有志超党派の政策法務研究会など

(小林) 「所管事務調査の積極的な活用」により執行機関の監視と効率的・効果的な事務執行を促している

3 常任委員会が連携して該当する全施設について指定管理者制度に関する調査を実施し、決議を上程・可決、100 条委員会開催の事例もある

(坪井) 住民の声をどう集め、どのように生かしているか？

(滝沢) 意見交換会が基本であり、各層とテーマを決めて開催している
各常任委員会と広報公聴委員会で対応

議会モニター制度により30 人から感想を聞いた、小中学生議会も開催している

(久坂) 議会報告会や意見聴取会の結果をとりまとめて市長に政策提言する、各種団体や高校生に対象を拡大している、市民アンケートも実施、
なお、請願と陳情は同等に扱っている

(小林) 委員会懇談会（ミニコン）を開催し、住民の声を市政に反映、政策条例制定にもつながっている
なお、陳情と請願は同等に処理している

(坪井) 情報公開についてどうか？ また議案の賛成反対状況は公開しているか？

(滝沢) 議案・議事録等あらゆる情報を公開、Facebook やネット中継を活用、全ての会議を公開している

(久坂) 議会報告会は大切と考える

(小林) 本会議はネット中継、委員会は議事録も含め公開し、内容を2 時間程度にまとめて放映、議会だよりの発行、政務活動費・議長交際費をホームページで公開するなど、

議員の資産公開もしている

議案の賛否は公開していない、本会議の議事録が公開されており議論の過程を見てもらえばわかるという考え方である

(坪井) 女性議員について？

(滝沢) 現在女性議員はゼロであり、男性視線に偏る傾向はあると思う

次の選挙で女性議員が増える可能性があるかもしれない？？

なお、女性の社会参加という点で、日本社会の根本的な問題があると感じている

(久坂) 女性議員にとっての壁は大きい

「会議規則」は変えられるので、女性議員に配慮した規則改定はできると思う

(小林) 現在女性議員は30名中4名、女性議員を増やすことなどについて議論はしていない

(坪井) 議員年金について？

(滝沢) そもそも議員年金が廃止になったことも市民は知らない

地方議員の厚生年金加入は賛成

議員には退職金はないのだから市長退職金もなくてよいと思う

(久坂) 年金もだが、若い世代の議員のためには退職金も考える必要がある

以下、会場からの質問

(質問) 市長与党でないと情報が得られないのだが、良い考えはないか？

(滝沢) 議会が力を持つことが大切、そもそも市長の暴走を食い止め、怠慢を諫めるのが議会の役割であり、市長与党という考え方自体がおかしいと思う

(質問) 一人会派を認めるべきか？

(久坂) 鎌倉市では一人会派ではなく無所属議員としている

無所属議員も含め、すべての議員が平等に2時間の持ち時間で質問できる、なお、一問一答方式である

(小林) 政務活動費は一人でも支給している

一人会派の議員は委員会においては委員外議員として質問することができる

(質問) 上越市のまとめに議会改革の4つの方策があるが、その優先順位を伺いたい？

(滝沢) 情報収集発信力と住民協働力はうまく機能しているので、まず「立法力」次に「行政との緊張感ある対峙力」であると思う

(質問) 周南市での資産公開の目的は？

(小林) 議員個人について所得増や蓄財が目的で活動しているのではないことを示すため

(坪井) では最後に「議会活性化のための船中八策」を次のようにまとめて終わりとする

- ① 行政監視機能の向上 (決算の活用や議会基本条例など)
- ② 次世代を見据えた議論が必要 (未来カルテなどを参考に)
- ③ データを踏まえた議論
- ④ 多様性の確保 (女性、若者)
- ⑤ 地方自治法 96 条 1 項 2 項 (議決事件) を使い議会側から仕掛けをすること
- ⑥ 労働法制の見直しが必要という機運の醸成
- ⑦ 情報公開を徹底的に推進 (テーマ別の意見交換会など)
- ⑧ 議員間討議を増やす

【呉市での展開の可能性】

- ・基調講演においては、現在の政権が権威主義的かつ自己責任型の方向にあると分析した上で、民衆の政治参加を意識づけ、支持を得るためには、「リベラルな保守」という考え方が必要ではないかという提案であった。

市議会においては、市民の政治離れへの対応という意味からも、議会活性化が必要とされており、そのためにも合意形成プロセスにおいてリベラル保守というスタンスは参考にしたい。

- ・パネルディスカッションならびに課題討議においては、若干話題が発散しすぎた感があったが、上越市議会の取り組み「市議を目指しやすい環境整備への提言」は議会活性化の本質論であり、呉市においても継続的な議会改革の参考になるものとする。

提言の大項目として、①市民と議会の距離を縮める ②選挙の困難さの解決 ③物理的課題の解決 ④取り巻く環境の解決 ⑤女性特有の壁の打破 としており、この視点は議会改革を考える際の参考にしたい。

また、議会活性化のためには、「住民協働力」「行政との対峙力」「立法力」「情報発信力」が必要とし、「議会改革推進こそ、議員を目指す人々を獲得する最大の力」と結論付けている。その上で、今後は「立法力」と「行政との緊張感ある対峙力」が大切と述べておられたが、呉市の議会改革においてもこの点は留意すべきとする。

- ・なお、パネルディスカッション中に、呉市が中核市議長会の議会報コンクールで最優秀だった話もあり、議会改革の一翼を担っている立場から誇らしい思いであった。

今回の研修内容を呉市の議会改革がさらに推進されるよう生かしていきたい。

／以上